

「いたばし子ども未来応援宣言 2025」実施計画 2025 について

1 素案に対するパブリックコメントの実施結果について【参考資料1】

(1) 募集期間

令和3年11月13日（土）～11月26日（金）【14日間】

(2) 周知方法

- ① 広報いたばし（11月13日号）
- ② 区ホームページ
- ③ 「パブリックコメント等区民参加情報配信制度」登録者への情報配信
- ④ 「公式 twitter（ツイッター）」及び「eモニター」への情報配信
- ⑤ 庁舎内の広告付電子掲示板での周知
- ⑥ 子育て支援関係会議での周知

(3) 件数

18件 7人（Web7人、メール0人、窓口0人）

(4) パブリックコメントの概要

児童館について	3件
あいキッズについて	2件
待機児問題について	2件
経済支援について	2件
子どもの遊び場について	2件
意見聴取について	2件
相談支援について	1件
特別支援教室について	1件
i-youth（あい・ゆーす）について	1件
計画全般について	1件
交通安全について	1件

2 本編における「素案」以降の主な変更・修正点【参考資料2】

(1) 第1章 計画の策定にあたって【本編P3～9参照】

- 「3 計画の対象」(本編P5)にて、本計画の対象者について、その根拠等の説明を追記した。
- 「4 計画の位置づけ」(本編P6)にて、「図表4 関連する主な計画」に、「いたばしNo.1実現プラン2025」の3つの重点戦略の表記を追加するとともに、次ページにおいて、「(注)いたばしNo.1実現プランの重点戦略について」(本編P7)として、概要を追記し、本計画で記述される「DX」「ブランド」について、その位置づけを表した。

(2) 第2章 板橋区の現況【本編P13～24参照】

- 「(3) 児童虐待の通告件数」(本編P16)について、その通告内容の内訳を表すため「<参考>虐待通告件数項目別内訳」を追加した。
- 「(4) 障がい児の推移と傾向」(本編P17)について「<参考>特別支援学級等在籍者数」の数値を修正した。(※平成30年度 小学校(誤)419→(正)768)
- 「(5) 小・中学校における不登校の状況」(本編P18)について、「図表13 板橋フレンドセンター通級者の推移」を追加し、学校以外の児童・生徒の居場所確保の状況を追記した。
- 「(6) 子育てに関する区民の意識」(本編P20、21)について、「令和3年度区民意識調査」のデータより、当計画に関連する問に関する図表を追加した。
- その他、最新の数値等の確定に伴い、図表の修正を行った。

(3) 第3章 基本理念と施策の体系【本編P27～33参照】

- 「2 施策の体系」(本編P28)の表中、子ども未来応援宣言2025について「5つのめざす方向」を「5つの基本目標」に、「10の基本的視点」を「10の施策の方向性」にそれぞれ差し替えた。
- 「3 重点的な取組」(本編P29)の表中に「子育て世代包括支援センター」に関する注釈を追記した。
- 「ライフステージ別計画事業」(本編P30～31)について、計画事業の一部入れ替えや、事業名称の変更に伴う修正を行った。
- 「4 計画指標」(本編P32)について、環境の変化を踏まえて新たな項目を加えて設定した。また、指標の項目について、数字等の確定に伴う数値の追記・修正を行った。

(4) 第4章 実施計画2025【本編P37～69参照】

各基本目標における方針を次のとおり定めて、本計画における実施事業を選定した。

そのうち、計画の進捗を計るうえで重点的に取り組む事業として位置付けた「計画事業」(48事業)を掲載した。

● 「1 実施計画 2025」について」(本編 P 37～) 素案からの主な変更箇所

① 「Ⅲ - 2 貧困から子どもを守ります」(本編 P 43) の計画事業について

事業名の変更 (旧) (仮称) 子ども家庭総合支援センターの運営

→ (新) 子ども家庭支援事業

事業名の変更 (旧) 子ども家庭総合支援事業

→ (新) 子ども家庭援助事業

事業の追加 (新) 里親事業

② 「V - 1 子どもが誇りをもてるいたばしをつくります」(本編 P 46) の計画事業について

事業名の変更 (旧) 板橋区コミュニティ・スクールの推進

→ (新) コミュニティ・スクール委員会の運営

③ 「V - 2 「子育てするなら“いたばし”で」を実現します」(本編 P 47) の計画事業について

事業の削除 (旧) 「絵本のまち板橋」の充実→※コラムに記載

● 「2 計画事業の概要」(本編 P 48～67) の項目について

① 目標(予想)事業量等を追記するとともに、数値等が設定できない場合は、その理由を事業概要欄に補記した。

② 実施計画 2025 で新たに設定した「3つの重点宣言」との関連性を示すためのアイコンを追記した。

③ 令和4年度組織改正に伴う担当課を修正した。

④ 事業概要欄について、「です・ます調」で統一するなど、読みやすい記述になるよう修正した。

(5) 資料編【本編 P 72～102】

● 「2 事業一覧」(本編 P 74～82) について

① 各施策の方向性ごとの掲載事業を組織順に並び変えをした。

② 計画事業の表記を「◎」から「◆」に修正した。

③ 令和4年度組織改正に伴う担当課を修正した。

④ 事業を一部削除した。(計 279 事業→計 275 事業)

(旧) No.156 児童虐待相談 →事業重複のため

(旧) No.162 里親制度の啓発 →事業重複のため

(旧) No.185 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する子ども・若者の活躍の機会創出とレガシー活用の検討 →事業終了のため

(旧) No.285 「絵本のまち板橋」の充実→コラムに記載

(6) その他

- 重点的に実施する事業等について、コラム形式による説明を追加した。
 - ① 「板橋区子ども家庭総合支援センターにおける相談支援体制」(本編 P 59)
 - ② 「地域福祉コーディネーターの役割」(本編 P 60)
 - ③ 「ヤングケアラー問題への取組」(本編 P 62)
 - ④ 「絵本のまち板橋」の取組」(本編 P 68)
 - ⑤ 「若者の支援拡充について」(本編 P 69)

- 文章表現や体裁など、見やすさを向上させるため、修正を随所に加えた。

「いたばし子ども未来応援宣言 2025」実施計画 2025（素案）
 に対するパブリックコメントの実施結果について

1 募集期間

令和3年11月13日（土）～11月26日（金）【14日間】

2 周知方法

- (1) 広報いたばし（11月13日号）
- (2) 区ホームページ
- (3) 「パブリックコメント等区民参加情報配信制度」登録者への情報配信
- (4) 「公式 twitter（ツイッター）」及び「eモニター」への情報配信
- (5) 庁舎内の広告付電子掲示板での周知
- (6) 子育て支援関係会議での周知

3 件数

18件 7人（Web7人、メール0人、窓口0人）

4 意見の概要と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方
1	私は赤塚新町に住んでいます。赤塚新町には保育園が少なく、うちの子は待機児童です。共働きで労働力を確保しなければならない日本の現状からして、待機児童になった為に働けないのは日本にも家計にも痛手です。ぜひ保育園の拡充施策をお願いします。	待機児童対策は区でも重要な施策と考えており、計画的に保育施設整備を進めています。赤塚新町を含む赤塚地域については、保育供給量の拡充のための取組を進めます。
2	子育て世帯への経済支援拡充をお願いします。	子育て世帯への経済支援は、区の子育て支援の中で重要な施策の1つです。今後も、国や都の動向を踏まえながら、検討を進めてまいります。
3	素案 P63 基本的視点 1、子どもの視点をより具体的に把握し具体的に政策に活かすために板橋区在住の ・未就学児（保育園児、幼稚園児を含む）とその保護者 ・小学生、中学生、高校生とその保護者 向けにアンケートをとり、その結果をもとに計画を策定してはどうか。素案についてのパブコメを募集する必要もあると思うが、素案は 90 ページ以上もあり量が多いのでこれを読んだうえで意見を出すのは、なかなか難し	ご指摘のとおり、子どもや、子どもに関わる方の様々なご意見を計画に反映することは非常に重要だと考えております。 今回、計画の策定にあたっては子ども・子育て会議（学識経験者や子育て関連団体の関係者、子育て中の区民等で構成される会議）や、パブリックコメントを通して、区民の声を反映するよう努めてきました。また、板橋区ひとり親家庭等生活実態調査を行いました。 今後も、子どもの権利を保障する仕組や周知・啓発に取り組む中で、子どもの視点を計

No.	意見の概要	区の考え方
	<p>い区民もいるかと思えます。そこで、A4 1枚くらいでアンケート内容を絞り、例えば上記視点1にもとづきアンケート用紙を作成し、学校や保育園幼稚園、児童館などから配布し、まずは幅広く意見を求めたほうが多種多様な区民の声を活かしたより区民のニーズに沿った計画になるのではないかと思います。</p>	<p>画や施策に反映する仕組みについても考えてまいります。</p>
4	<p>子どもの遊び場（それぞれの自宅から徒歩で安心安全に遊びに行ける公園や施設など）について区で調査し、安心安全な遊び場が確保できていない地域には公園などの遊び場を設置するなどの計画をたてる。そして例えば「あなたの通う小学校や自宅の近くにはこんな遊び場があるよ」と板橋区から学校などを通して子どもたちに紹介する。板橋区に住むすべての子どもたちが学校から帰宅し、子どもたちが安心安全に、かつ一人でも自宅から気軽に遊びに行ける場所の確保は「すくすくとたくましく成長できる」ために必要ではないかと思えます。</p>	<p>公園は、子供の創造力を育む、健全な育成の場としての効果のほかにも、コミュニティ形成、防災性向上など様々な効果を有しています。これらの機能を効果的に発揮させるため、公園の規模に応じて誘致圏を設定し、不足している地域に優先的に公園新設を検討することとしておりますので、引き続き、公園の充足を図ってまいります。</p> <p>また、ご意見のとおり、公園等の子どもが遊べる場所について、学校を通して子どもたちに周知するよう検討を進めてまいります。</p>
5	<p>私には知的障害の子どもがいます。</p> <p>1歳の時、保健師さんに発達の相談をしましたが、2歳まで様子をみましようと言われ、その言葉を鵜呑みにしてしまいました。ですが、我が子は早生まれだった為、療育申し込みが遅れ1年以上待機する事になりました。様子見ではなく、すぐ出来る具体例（療育や子ども発達支援センター等）を伝えて下さい。</p>	<p>お子さんの成長や発達についてのご相談は、健康福祉センターの乳幼児健診や育児相談等で実施しています。乳幼児健康診査では、心身の状態について医師が診察をして、健康状態や発育発達状況を総合的に判断しています。また、心理相談員などが個別に相談を受けて、お子さんの状況に合わせて専門相談や制度のご案内をしています。そのほか、子育てのご心配なことについては、随時、電話・来所による育児相談を実施しています。</p> <p>もしそのような事実がありましたら申しわけありませんでした。引き続き、発達の状況に応じて具体的な制度をご案内するよう努めてまいります。</p>
6	<p>児童館で小学生以上は、一部スペースにしかいる事は出来ません。1、2歳差兄弟姉妹の</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で各館の利用人数を制限しているため、現状では対応</p>

No.	意見の概要	区の考え方
	場合など、同じ場所で過ごす事への特別措置を取って欲しいです。小学生全員があいキッズで仲良く過ごせるとは限りません。	が困難な状況ですが、感染症の収束後に向け、小学生と未就学の兄弟姉妹が同じ部屋でご利用いただけるよう検討を進めてまいります。
7	あいキッズでの要支援児受け入れですが、就労する保護者以外でも使えるようにして欲しい(短時間でもいいので)。定型発達児童との交流の為。兄弟姉妹と一緒に利用して、見守りしないと困ると言われた。	あいキッズは、保護者の就労等や支援を要するかどうかに関わらず、全ての児童がさんさんタイム(放課後から午後5時まで10月から2月は午後4時半まで)を利用することができます。なお、支援を要する児童の利用にあたっては、児童が他の児童との関わり方や集団生活での様子の把握が必要であるため、利用前にあいキッズと保護者とで児童の支援状況の共有を行っています。日々の利用においては、保護者や兄弟姉妹に見守りをお願いすることはありません。 もし、そのような事実がありましたら大変不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。
8	学習障害の児童、生徒への支援を充実させて欲しい。 STEP UP 教室しかないが、それが最適な支援とは言えないと思います。	区では、特別支援教室(STEP UP 教室)により、障がいの状態や発達の段階等に応じた指導目標を設定して、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導(自立活動)を充実させております。今後も質の向上を目指してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
9	基本目標達成のためにすぐできることとして、給食無償化をお願いします。	給食無償化につきましては、学校給食法第11条により、給食費は児童又は生徒の保護者負担とすることが規定されていることや、区の厳しい財政状況に鑑みますと極めて難しい状況です。引き続き経済的な支援が必要な家庭への支援に取り組んでまいります。
10	目指す将来像があるのはいいと思いますが、子どもがいま目の前のことを楽しむようにする視点もほしいです。大人になった時のため、と取り組むように言われても子どもはつまらないです。	ご意見のとおり、子どもたちの健やかな成長には、目の前のことを楽しむ視点も重要だと考えています。本計画では、中央図書館、こども動物園や植村冒険館など、板橋区らしい地域資源を活用した「実体験を通じた学習」を推進してまいります。

No.	意見の概要	区の考え方
11	子ども自身の力、子ども同士の関わりから育つことを信頼し、ゆだねてほしい。その環境作りとして区は公園や児童館など子どもの居場所作りに子どもや親の声を聞き入れてほしい。	<p>区でも、子どもの自発的な活動を支援することは、子どもの生きる力を育み、社会的自立を果たすためにも大変重要だと考えております。</p> <p>公園が持つ様々な役割の一つとして、子育て、教育の場の提供があると認識しています。公園の設置・運営に際しては、地域の方々の要望を伺うなかで、子どもや保護者の意見も反映してまいります。</p> <p>また、児童館では、子どもたちの居場所作りも含め、日ごろから利用者の皆様からのご意見を参考に利便性の向上を図っており、今後も引き続き取り組んでまいりますので、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。</p>
12	2児の母で、2人とも保育園にお世話になっております。住まいが北区との区境で、北区の保育園のほうが周りにたくさんあり家からも近いです。ですが、区外から通う場合は3歳からしか受け付けてもらえません。板橋区の保育園のことでないのが恐縮ですが、区関係なく保育園に通えるようになると助かります。板橋区のほうから働きかけていただけないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。当区と北区の待機児童と保育園の空き状況に注視し、機会を捉えて働きかけてまいります。
13	北区とは隣でなにかと関わりがあると思うので、北区との共同でのイベントなどもあるといいかと思えます。	子育て分野に限らず、近隣区とは様々な場面で協力して事業やイベントを実施しております。今後も、区民のニーズを捉えながら、近隣区との協働を検討してまいります。
14	志村第三小学校の前の道路が狭いにも関わらず車がたくさん通ります。せめて一方通行にしてもらえると安心して通れるのではないかと思います。道が狭い件に関しても、住宅街は難しいと思いますが、積極的に改善していただきたいです。	ご提案ありがとうございます。一方通行などの交通規制については警察の所管となりますので、ご要望の内容を志村警察署に伝えさせていただきます。
15	子どもたちのふるさとになるこの板橋がとても好きですし、すごくいい街だと思ってます。でも、小学生の居場所については不満があります。板橋区の児童館は数年前に乳	<p>区では、小学生に限らず、様々な年齢の子どもたちのために居場所を確保することが重要だと考えています。</p> <p>あいキッズは、全児童が利用できる放課後の</p>

No.	意見の概要	区の考え方
	<p>幼児向けになり、小学生の居場所は小学校内のあいキッズという位置付けになりましたが、実際小学校中学年くらいからはほとんどの子どもたちがあいキッズには通っていません。小学校中学年～高学年になってくると、おもちゃや遊具ではだんだん物足りなくなってきた、ボールを使ったりしたゲーム性のある遊びをしたくなるというのが主な理由のひとつです。あいキッズでも校庭利用できる時間はありますが、毎日ではありませんし、時間もごく短時間です。小学校中学年くらいになった子どもたちには、もっと自主性を持って遊べる場が必要なのです。フェンスで囲った、ボール遊びエリアのある公園も区内にいくつかはありますが、圧倒的に少ないのが現状です。現に我が家の子どもが通う小学校の学区内にはありません。子どもだけで学区外へ行くことが禁止されている小学生は、一体どこで遊べばいいのでしょうか。ショッピングセンターなどのゲームセンターにたむろしたり、公園でゲームをする子どもたちの姿に眉をしかめるかたもいますが、環境がそうさせている面もあるのではないのでしょうか。雨天時はもちろん、真夏・真冬は特に厳しいです。児童館を幼児向けに特化させたのは板橋のユニークな点だとは思いますが、夕方の乳幼児の利用率はそこまで高くないと感じています。週に2日でも3日でも、放課後の時間の児童館を小中学生に解放することで、子どもたちは雨天や真夏・真冬にも体を動かして遊ぶことができます。また、学校の校庭もあいキッズが毎日使っていないことから、週に数日でもかまいませんのでぜひ開放をお願いしたいです。いませっかくある豊かな施設を時間を区切って有効活用することで、大きく予算をかけずとも大きな効果が得られるのではないのでしょうか。</p>	<p>居場所として運営しておりますが、ご意見のとおり、学年が上がるほど利用率が下がる状況があります。平日の放課後時間帯の校庭は、あいキッズにおける重要な活動場所として日常的に利用しています。学校のイベント準備や天候等により利用ができないこともあります。その場合には学校と調整し、体育館等を利用しています。あいキッズは多くの児童が利用するため、室内の拠点、校庭、体育館など、なるべく広い面積を確保しながら運営しております。そのため、平日放課後の校庭は、あいキッズ以外の活動のために開放することは難しい状況であると考えております。一方で、土曜・日曜・祝日については、学校施設開放において、ボールを使用できる時間帯を設ける等の工夫にも取り組んでいます。</p> <p>また、児童館については現在でも小中学生の利用が可能ですので、その周知に努めてまいります。しかし、時間帯・年齢・遊び方等様々な方が児童館の中で過ごしますので、運動目的の小中学生専用として児童館を開放することは現在考えておりません。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
16	各学区内に最低一つはボール遊びのできるフェンスのある公園を整備していただけたらと思います。サッカーや野球は大きなスペースを取りますが、バスケットゴールならひとりでも大勢でも幅広い年齢の方々が楽しく体を動かせます。板橋で育つ子どもたちがより健康に楽しく豊かに暮らしていけるよう、切に願っております。	区では、公園等、現在 15 か所にフェンスで囲まれた広場を整備しています。このほか、ボール遊びが可能な広場もあります。公園は、様々な年代の利用を前提としていることから、小学校区に各々設置する理由は乏しいと考えます。新設については、地域からの要望・合意がある場合や、スポーツ施設としての専門的管理が行われる場合などに検討を進めてまいります。
17	アイユースのようなものを小学生にも解放してほしい。2カ所だけなので場所を増やしてほしい。	i-youth (あい・ゆーす) は平成 28 年、中高生の居場所として整備され、現在多くの方に利用していただいております。現在の施設規模では小学生の受け入れを行うことは困難ですが、今後 i-youth 機能の拡充を含め検討を進めてまいります。
18	児童館を、練馬区のように、時間延長、小・中学生にも開放してほしい。	児童館については現在でも小中学生の利用が可能ですので、その周知に努めてまいります。しかし、時間帯・年齢・遊び方等様々な方が児童館の中で過ごしますので、運動目的の小中学生専用として児童館を開放することは現在考えておりません。 開館時間については、区民全体のニーズを踏まえながら、児童館のあり方検討の中で議論してまいります。